

## 統計表利用上の注意

- 1 産業分類（中分類）別及び事業所規模別において調査事業所、集計事業所数が少ないため公表しない産業及び規模は、項目の省略または - 表示としているが、それらもそれぞれの合計に含めて集計している。
- 2 実質賃金指数は、名目賃金指数を福岡市の消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で除したものである。
- 3 統計表中の数値は四捨五入しているため、個々の数値の合計は必ずしも合計欄の数値と一致しない。
- 4 平成19年1月に30人以上規模事業所の抽出換えを実施した結果、新旧集計結果にギャップを生じたため、指数はギャップを修正したものを採用し、増減率は指数を基に計算している。そのため、実数値で計算したものと一致しないことがある。
- 5 指数は、平成17年 = 100として算出している。実数値は、月間平均値である。
- 6 産業分類の変更について  
毎月勤労統計調査地方調査においては平成17年1月分結果から、平成14年3月に改訂された日本標準産業分類に基づく集計結果を公表することとしている。
- 7 記号の意味  
「0.0」 0.05未満  
「 - 」 数値が皆無または不明、もしくは集計事業所が少ないため秘匿としたもの